

平成 19 年 12 月 17 日

日本学会議

会長 金澤 一郎 殿

有限責任中間法人 JISART

理事長 高橋 克彦

平成 19 年 6 月 14 日付「卵子提供体外受精実施の申請書」に関する要望書

平成 19 年 6 月 14 日付「卵子提供体外受精実施の申請書」において、回答期限を 6 ヶ月後の 12 月 15 日とさせていただいたところ、日本産科婦人科学会からは、11 月 19 日付にて「貴会（JISART）からの平成 19 年 6 月 4 日付「卵子提供体外受精実施の申請書」に対する回答は、同会議（日本学会議）等の結論を待つて行うべきとの結論を得ました」との文書をいただきました。また、厚生労働省からは、12 月 14 日付にて「本申請については何らかの許可を出す立場ではなく、世論や日本学会議などの動向をみている」といった意向の電話連絡をいただきました。

JISART といたしましては、これらの回答を尊重したい所存であり、つきましては、本申請書に対する貴会からの回答がいただけますよう、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。